

保護者の方向け いろは学習会のご案内

当法人では地域の子どもたちを支えるために、支援者の方を対象にした子どもたちの理解と支援のための学習会を「安芸地区いろは学習会」として定期的を開催しております。そしてこのたび、児童発達支援きずなクラブきつずの開設に伴い、発達障害に関心のある保護者の方がご参加いただける学習会を開催することとなりました。この学習会では、「日本医療福祉教育コミュニケーション協会」が認定している『発達障害コミュニケーション初級指導者』の資格を取得することができるプログラムを5回にわたって受講していただくことができます。

子どもたちのさまざまな言動の背景に何があるのでしょうか。子どもたちが安心して、自分らしく活躍していくために大人はどんなかかわりが必要なのでしょうか。保護者の方々が、それぞれに理解を深めていける機会となれば幸いです。ぜひ、お誘い合わせのうえご参加ください。

1. 開催場所 児童発達支援 きずなクラブきつず（安芸郡府中町大須 1-17-12-102）
※駐車場はご利用いただけません。恐れ入りますが、近隣のコインパーキング等をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

2. 日時・内容 < 1期・全5回> 土曜日 10:00~12:00

①	平成30年1月13日(土)	「発達障害の特性について」
②	2月17日(土)	「発達障害児者への基本的な配慮」
③	3月31日(土)	「障害特性に対するかかわり方」
④	4月14日(土)	「発達障害にかかわる基本的な法制度など」
⑤	5月12日(土)	「発達障害児者への医療（薬物療法）」

※DVD視聴による受講形式です。（DVD講師：わかば療育園 河野政樹先生）

4. 参加費 1回1000円（軽食・飲み物代含む）
※受講開始時にテキスト(3240円)のご購入が必要です。
5. 対象 安芸ソーシャルサポートの会各事業所をご利用の保護者の方、もしくはご紹介の方
発達障害をお持ちのお子様の保護者の方

6. 申込 児童発達支援 きずなクラブきつず
<電話>082-516-8400 <FAX>082-516-8455（受付時間 平日9:00~18:00）
参加申込書に記載の上、ファックスもしくはお電話でお申込みください。
なお、お申込みはご面倒ですが、開催日ごとをお願いいたします。
定員に達し次第、締切させていただきます。（1期定員15名）

※5回の講義に参加していただき、所定の手続き（レポートの提出・申請）をされますと、
初級指導者資格が取得できます。

平成 年 月 日

保護者の方向け いろは学習会
「発達障害コミュニケーション初級指導者認定講座」

参加申込書

平成 年 月 日の「いろは学習会」への参加を申し込みます。

〒	
住 所	_____
電 話 番 号	_____
ご利用の事業所名	_____
ご参加者氏名	_____

	(複数名ご参加の場合は、全員のお名前をご記入ください)

主 催 安芸地区発達障害いろは学習会実行委員会
代 表 日比正規 (NPO法人安芸ソーシャルサポートの会)

※安芸ソーシャルサポートの会のHPから学習会についての情報をご覧になれます。
講演の内容などに変更がある場合はHPよりご案内いたしますので、ご覧ください。
(ホームページ) <http://www.hibiki-hp.com/>

【 申込み先 】 児童発達支援 きずなクラブきつず (受付時間 平日 9:00~18:00)
参加申込書に記載の上、ファックスもしくはお電話でお申込みください。
なお、お申込みはご面倒ですが、開催日ごとをお願いいたします。
<TEL> 082-516-8400 <FAX> 082-516-8455